

【基本目標】○ 県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築

項目	取組の方向性	取組内容及び成果(令和7年度)	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名(会議開催日)
(1)より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善	・山鹿市と一体的に住民の健康づくり、介護予防へ向けた普及啓発活動を行います。また、地域・職域連携による心身の健康づくり施策を推進します。	○健康食生活・食育の推進 【取組内容】 ・鹿本圏域健康食生活・食育推進連絡会議において、県と鹿本圏域の現状、山鹿市の健康増進計画・食育推進計画、各関係機関・団体の取組を共有。 ・野菜くまもり運動として野菜の日(8/25~9/5)の期間、野菜レシピカードや野菜摂取啓発ポスターをスーパーやドラッグストアに設置(愛菜の日(1/26~2/6)も取組予定)。 ・「くま食健康マイスター店」の登録店舗数の増加及び利用増加に向けて、関係会議や研修会等の機会に当該制度のチラシの配布。 【成果】 ・各構成団体、特に昨年度の課題であった農業分野の県農業普及・振興課、山鹿市農業振興課に参加いただき課題を関係者で共有できた。 ・野菜くまもり運動に管内10店舗に協力いただいた。レシピ931枚を配布。店内の他の場所でも掲載したいとポスターを要望する店舗もあった。 ・「くま食健康マイスター店」が12店舗に増加した。	○健康食生活・食育の推進 【課題】 ・健康食生活・食育の推進にあたっては、保育所・幼稚園、学校や食に関する関係団体、農業分野との連携が重要。 ・食環境整備の更なる充実が必要。 【取組の方向性】 ・情報共有及び食育ネットワークの強化を継続。 ・野菜くまもり運動で構築した店舗との関係性を継続し、協働による食育の推進を図っていく。 ・県全体で取組むメディア等の効果的活用等の情報発信強化等を通じて、「くま食マイスター店」の店舗側のメリットを創出し、登録数の増加を図る。	◆鹿本圏域健康食生活・食育推進連絡会議 (11月25日) 【会議構成員】 別紙のとおり ◆鹿本圏域地域・職域連携推進会議 (12月11日) 【会議構成員】 別紙のとおり
	・関係機関、団体と連携して、住民の健康食生活の実現を図ります。 ・「くま食健康マイスター店」の拡大を図り、より充実した食生活環境整備を推進します。	○地域・職域連携の推進 【取組内容】 ・鹿本圏域地域・職域連携推進会議において、働く世代の健康課題、働く世代の生活習慣病対策と健康づくりの取組状況を関係者で共有、働く世代の健康づくりの推進に向けて意見交換を実施。 ・構成団体から「受診勧奨を行っても、受診に繋がらない方や治療中断が続いている方もいる」「みなし健診の伸び悩み」などの課題や、「関係者間での協働による取組の検討を行いたい」「地域で活用できる資源、サービス(運動で利用できる施設マップ、健康イベントなどの開催日、相談機関一覧等)が分かると社内でも宣伝・情報提供できる」「啓発資材の配布協力」など連携した取組の提案あり。 ・全国健康保険協会熊本支部、市、保健所で特定健診(主に被扶養者)及びがん検診受診率向上に向けた意見交換を実施(9/12) ・鹿本圏域地域・職域連携推進事業として、働き盛り世代への健康支援セミナーを実施。(7/25、受講者110名) ・日常的な運動習慣の定着を目指し、ウォーキングイベント(3/8実施予定)及びスタンプラリーを実施(3/8~3/28実施予定) 【成果】 ・各構成団体の取組みや課題を関係者で共有できた。 ・セミナーは食品衛生協会の協力を得られ、働き盛り世代にアプローチを実施できた。受講者の動機付けとして有効であった。	○地域・職域連携の推進 【課題】 ・小規模事業所は健診受診率が低いため、重症化しやすい。 ・喫煙、運動、食事などの健康リテラシーが会社ぐるみで高まりにくい。 【取組の方向性】 ・小規模事業所を対象とする健康セミナーについて、職域保健と連携し次年度の開催に向けて検討を行う。 ・働き盛り世代を含む若い世代への生活習慣病等発症予防のアプローチの取組を推進していく。	

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
(2) 医療機能の適切な分化と連携	<p>・医療機関の適切な分化・連携の基礎となる病床機能報告の確実な実施に向けて、医療機関への周知・啓発を行います。</p> <p>・地域完結型の医療体制の構築に向け、鹿本地域医療構想調整会議において、医療機関の役割分担と連携、充実が必要な回復期病床の整理などについて、引き続き検討・協議を行います。</p> <p>・医療連携の効率化を進めるため、関係機関と連携を図りながら、くまもとメディカルネットワークの活用を推進します。</p>	<p>○病床機能報告の結果報告</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回鹿本地域医療構想調整会議において令和5年度病床機能報告結果を報告。 <p>※第18回鹿本地域医療構想調整会議（3/2開催予定）において令和6年度病床機能報告結果を報告予定。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床及び慢性期病床が減少、回復期病床が増加する見込みであることなどを共有することができた。 <p>○新たな地域医療構想策定に向けたデータ分析事業の実施</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に策定予定の新たな地域医療構想に向けた体制整備のため、令和6年度から令和7年度にかけてデータ分析事業を実施。今年度は、第17回鹿本地域医療構想調整会議において、医師、看護師の従事場所別年次推移と医師の年齢階級別年次推移についての分析結果を報告。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿本圏域は県平均に比べて病院及び診療所に勤務している医師の平均年齢が高いことや診療所に勤務する看護師が減少し、介護保健施設等に勤務する看護師が増加していることなどを共有することができた。 <p>○くまもとメディカルネットワークの活用</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回鹿本地域医療構想調整会議において、令和6年度末時点での県全体のくまもとメディカルネットワークに参加している県民数を報告。 ・在宅医療・介護連携山鹿市民フォーラムにおいて、熊本県医師会による「くまもとメディカルネットワーク」の制度の概要説明と登録のお願いを行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加している県民数は143,776人（令和6年度末）と、地域医療介護総合確保基金県計画の令和6年度目標値である130,000人を上回っていることを共有することができた。 	<p>○病床機能報告の結果報告、新たな地域医療構想策定に向けたデータ分析事業の実施</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期病床及び回復期病床について、県で定めた2025年必要病床数に達しない見込みとなっている。 <p>【取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ分析事業で得られた結果などを活用し、必要な病床数を確保するため、引き続き検討・協議を実施していく。 <p>○くまもとメディカルネットワークの活用</p> <p>【取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くまもとメディカルネットワークの利用者数について、次年度以降も継続して会議での報告を行う。 ・引き続き、普及啓発を行う。 	<p>◆鹿本地域医療構想調整会議</p> <p>第17回 （8月4日）</p> <p>第18回 （3月2日開催予定）</p> <p>【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
(3) 外来医療に係る医療提供体制の確保	<p>・現状の体制を維持するため、既存の医師にも引き続き協力要請を行うとともに、新規に医師が開業する際には、協力の意向を確認するなど協力医療機関・医師の確保に取り組みます。</p> <p>・新興感染症の発生及びまん延に備えるため、予防計画や健康危機対処計画を基に、診療・検査体制の充実や協力医療機関の確保に取り組みます。</p> <p>・鹿本地域医療構想調整会議において、患者の受療動向を踏まえつつ、外来医療において医療機関が担う役割の分化及び連携、地域で必要な診療科などについて、協議を行います。</p>	<p>○新規開業医師への協力意向確認の結果報告</p> <p>【取組内容】</p> <p>・令和5年10月から、新規開業医師に対して、担っていただく外来医療機能を確認することとしているが、今年度は開設者の変更に伴う確認書の提出が1件あったため、第17回鹿本地域医療構想調整会議においてその結果を報告。</p> <p>【成果】</p> <p>・確認書の提出があった医療機関に、担っていただける外来医療機能について共有することができた。</p> <p>○予防計画及び健康危機対処計画の推進</p> <p>【取組内容】</p> <p>・鹿本圏域における医療措置協定による確保機関は、医療機関が19か所、自宅療養者等への医療の提供を行う薬局が15か所（令和7年10月1日時点）、訪問看護事業所が3か所（令和7年3月1日時点）。</p> <p>【成果】</p> <p>・医療機関等の医療措置協定が締結されることで、新興感染症の発生に備えることができています。</p> <p>○紹介受診重点医療機関の選定</p> <p>【取組内容】</p> <p>・令和6年度外来機能報告に基づき、第17回鹿本地域医療構想調整会議において山鹿市民医療センターを紹介受診重点医療機関（医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関）として選定。</p> <p>【成果】</p> <p>・鹿本地域における紹介患者への外来を中心とする医療機関をより明確化することができた。</p>	<p>○新規開業医師への協力意向確認の結果報告</p> <p>【取組の方向性】</p> <p>・医師の高齢化も進むなか、現状の体制を維持していくためにも、引き続き新規開業医師に対する協力意向の確認などを行っていく。</p> <p>○予防計画及び健康危機対処計画の推進</p> <p>【取組の方向性】</p> <p>・医療措置協定による診療機関及び検査機関の増加を図る。</p> <p>○紹介受診重点医療機関の選定</p> <p>【取組の方向性】</p> <p>・前年度の外来機能報告に基づき、該当する医療機関について、次年度以降も継続して会議で協議を行っていく。</p>	<p>◆鹿本地域医療構想調整会議 第17回 （8月4日） 第18回 （3月2日開催予定）</p> <p>【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
(4) 糖尿病	<p>・糖尿病保健医療連携会議等を開催し、保健医療体制における連携(関係機関のネットワーク化)を強化し、発症予防・早期発見及び重症化予防に努めます。</p> <hr/> <p>・また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医療機関との連携を図りながら、重症化予防に取り組めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>○糖尿病の発症・重症化・合併症予防 鹿本地域糖尿病保健医療連携会議において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の現状や対策に係る取組、糖尿病性腎症重症化予防プログラムやDM熊友パス等活用状況調査結果について情報共有 ・糖尿病の現状を共有し「糖尿病ネットワーク研究会in 鹿本圏域」の開催（2/12開催予定）について協議 ・保健と医療の糖尿病連携を推進するために意見交換を実施 <p>保健医療従事者の資質向上や連携を図る「糖尿病ネットワーク研究会in 鹿本圏域」を開催（2/12予定）</p> <p>○糖尿病予防の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界糖尿病デー（11/14）や糖尿病予防啓発資材を作成し、鹿本地域振興局1階ロビーに設置 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク研究会開催に向けた具体的な協議ができた。 ・各構成団体の取組みや課題を関係者で共有できた。 <p>○鹿本圏域地域・職域連携推進会議</p> <p>項目「（1）より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善」の「○地域・職域連携の推進」に記載のとおり</p>	<p>【課題及び取組の方向性】</p> <p>○糖尿病の発症・重症化・合併症予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題である未受診者や治療中断者対策、若い世代へのアプローチ方法について、関係機関・団体と連携しながら取り組みを進めて行く。 <p>○糖尿病予防の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病を中心とする生活習慣病予防の普及啓発の充実強化が重要であり、特に健康無関心層に向けた効果的な啓発活動について検討を行う。 <p>○鹿本圏域地域・職域連携推進会議</p> <p>項目「（1）より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善」の「○地域・職域連携の推進」に記載のとおり</p>	<p>◆鹿本地域糖尿病保健医療連携会議 （12月23日） 【会議構成員】 別紙のとおり</p> <p>◆鹿本圏域地域・職域連携推進会議 （12月11日） 【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
(5) 精神疾患	<p>・精神保健福祉連絡会を開催し、関係機関と連携し、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を図ります。</p> <p>・自殺を防ぐため、相談窓口の周知や自殺予防ゲートキーパーの養成等に取り組みます。</p>	<p>○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援 【取組内容】 ・鹿本地域精神保健福祉連絡会（2/24開催予定） 熊本県及び鹿本地域の精神保健福祉に関する現状や今年度の活動報告等の情報提供及び鹿本地域の精神保健福祉に関する課題についての意見交換</p> <p>○地域での自殺対策 【取組内容】 ・鹿本地域自殺予防研修会（11/6）を7年ぶりに開催し、「自殺の予兆が見られる人や自殺未遂者への関わり方について」をテーマに講師の講話、グループワークを実施。山鹿回生病院職員、介護支援専門員、行政職員、鹿本地域精神保健福祉連絡会運営委員等、41名が参加。 【成果】 アンケートの結果、約9割が研修を「役立つ」と回答し、「自殺に関する基本的知識を学べた」「相談業務に生かしたい」等の声が多く聞かれた。地域関係者が自殺予防についての理解を深め、地域での支え合いや見守りの必要性を考える機会となった。</p> <p>○相談機関の周知 【取組内容】 ・鹿本地域精神保健福祉連絡会で心の相談に関する普及啓発媒体（ポスター、チラシ）の作成、配布 ・広報やまがにおける精神保健福祉に関する情報提供・周知（嘱託医相談（毎月第2火曜日）、自殺予防週間（9/10～9/16）、自殺対策強化月間（3月））。 ・自殺予防啓発資料の掲示（鹿本地域振興局ロビー） 【成果】 相談機関を広く周知するためのポスターとチラシを山鹿市や地域関係機関と協同で作成。チラシは相談先一覧を掲載したことで、実用性が高いものとなった。</p> <p>○ゲートキーパーの養成 【取組内容】 ・山鹿市ゲートキーパー養成研修（住民向け）（1/20開催予定） 内容：自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守ることができる人を養成する。 【成果】 山鹿市においてゲートキーパーを43名養成できた。</p>	<p>○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援 ・2/24に開催予定の鹿本地域精神保健福祉連絡会において検討</p> <p>○地域での自殺対策 【課題及び取組の方向性】 ・山鹿市の自殺死亡率は高い状況であるため、研修参加者からの「さらに具体的な声掛けの内容を学びたい」等の意見を踏まえ、今後も引き続き地域へ向けた研修等を実施していく。</p> <p>○相談機関の周知 ・今回作成したチラシを活用し。引き続き相談機関の周知を図っていく。</p> <p>○ゲートキーパーの養成 ・ゲートキーパー養成研修の講師不足の課題があり、今年度は山鹿市主催研修の講師選定や企画等についての支援を行った。次年度は保健所主催の専門職向け養成研修を開催予定。（R6は保健所主催研修にて8名養成）</p>	<p>◆鹿本地域精神保健福祉連絡会 （2月24日開催予定） 【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
（6） 在宅医療	<p>・在宅医療に求められる4つの機能（①退院支援、②日常療養支援、③急変時の対応、④看取り）の整備に向けて、地域在宅医療サポートセンターを中心に、連携先の医療機関をはじめ、地域全体で在宅医療を推進します。</p> <p>・在宅医療・介護連携推進事業を進めるにあたり、多職種の連携と人材育成等を推進します。</p> <p>・住民が、必要な時に在宅医療を選択肢の一つとして考えることができるよう、在宅医療に係る住民への普及啓発を行います。</p>	<p>【取組内容】 鹿本圏域における切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>○地域在宅医療に求められる4つの機能への取組</p> <p>・在宅医療サポートセンターは、各医療機関と在宅関係機関との情報共有を行い、体制づくりに向けて取り組んだ。</p> <p>・各関係機関・団体における取組は次のとおり</p> <p>①退院支援：入院早期からの多職種連携による退院支援。全身麻酔前の口腔ケア。服薬支援。栄養情報提供書の提示。退院支援カンファレンスの開催及び参加。入院時の医療機関と関係機関・団体との情報の共有。</p> <p>②日常療養支援：医師や訪問看護師による医療支援。緩和ケア病棟におけるレスパイト入院や疼痛コントロール入院の受入れ。口腔ケア。食支援。薬剤管理・服薬支援。訪問リハビリ等の実施による安心・安全な療養支援。関係機関と主治医との連携した療養支援。歯科医師会においては、昨年度に作成した小冊子「訪問歯科診療のご案内」を活用し、関係者と連携した療養支援を行っている。</p> <p>③急変時の対応：在宅療養者関係先の緊急連絡先一覧の作成と家族へ急変時の対応を説明。緩和ケア病棟における病状悪化時のベッドの確保等。</p> <p>④看取り：看取りを行うにあたって、注意点を家族に説明。メモリアルノートを活用しACPによる意思決定支援等。</p> <p>○多職種連携と人材育成</p> <p>・在宅医療・介護連携に係る関係者を対象とした地域在宅ケアネットワーク推進研修会開催予定（2/18）。</p> <p>・介護支援専門員、訪問看護師及び病院連携室担当者を対象に顔の見える研修会の開催（11/19）。</p> <p>・各関係団体において、それぞれに情報交換会や研修会等の開催等による資質の向上。</p> <p>○在宅医療に係る住民への啓発</p> <p>・山鹿市民フォーラムを開催し、山鹿市消防本部による演題「人生の最終段階にある方々の意思に沿った対応について」の講演と、熊本県医師会による「くまもとメディカルネットワーク」の制度の概要と登録のお願いを山鹿市民向けに行った（10/18）。</p> <p>・介護支援専門員協会においては、「ボケますから、よろしくお願いします」の上映会と講演会を、鹿本医師会や歯科医師会の協力により山鹿市民向けに開催。</p> <p>【成果】</p> <p>・各関係機関・団体がそれぞれの立場における施策の取り組みにより、在宅医療に求められる4つの機能の対応ができた。</p> <p>・在宅医療・介護連携に係る関係者の資質の向上と顔の見える関係づくりができた。</p> <p>・市民向け啓発においては、急変時や看取りの対応について考える機会となった。</p>	<p>【課題及び取組の方向性】</p> <p>・地域在宅医療サポートセンターをはじめ、関係機関・団体と連携した在宅医療の体制整備に向けたそれぞれの立場における取り組みを継続する。</p> <p>・くまもとメディカルネットワークの更なる活用及び推進に向けて取り組み、また、ICTを活用したネットワークにより、質の高い医療・介護サービスの提供に努める。</p> <p>・在宅医療・介護連携に係る関係者を対象とした研修会の開催や、関係職員が一堂に集まる機会等を活用して多職種連携及び関係職員の資質向上を図る。</p> <p>・在宅医療の推進に向けた、市民向けの啓発を行う。</p>	<p>◆鹿本圏域在宅医療連携体制検討会議 （8月20日） 【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
<p>(7) 救急医療</p>	<p>・更なる高齢化や感染症の流行等に伴い、救急搬送件数の増加が見込まれることから、初期救急、二次救急の適切な機能、役割分担による救急医療体制の更なる充実を図ります。</p> <p>・住民に対して、症状に応じた適切な救急医療機関の受診を促すため、相談窓口や医療機関に関する情報を提供します。</p>	<p>【取組内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2施設の救急告示病院の「更新申出」の審議について実績や必要性を共有し、「更新は適当」とした意見書を「副申」し認定期間を更新。 ・救急医療を要する患者の7割は当圏域で救急医療を提供。圏域外に搬送されたくないとする患者や家族の意向を尊重し要望を考慮した救急医療を提供。 ・「#7199」や「#8000」の普及広報により電話窓口相談件数が増加し救急搬送件数は減少の見込み。 ・日曜・祝祭日、夜間の薬局体制について輪番体制や電話回線で24時間365日対応。 ・児童生徒の教育現場における暑さ指数(WBGT)の取組み、下校前の水分補給等セルフケアを指導し、重大な健康被害を回避。 ・独居高齢者の孤独死等を警察署と警察医が検死対応。 ・未治療者や治療中断者に対する受診勧奨や重症化予防の保健指導を実施し、高血圧Ⅲ以上者の割合やHbA1cの未治療者が減少(R5年度結果)。 	<p>【課題及び取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の高齢化や夜間の救急患者受入拒否、傷病の専門外診療の敬遠等様々な問題があるが転院の緊急性や自施設での待機時間の判断や救急患者の受入体制の間口の拡大について医師会や病院部会等で協議し、また、平時から医療機能分担、機能発揮、機能区分により更に協力体制を推進する。 ・圏域外救急搬送によって住み慣れた地域での安心安全な暮らしへの影響、また救急搬送の負荷増大や緊急を要する重症患者の搬送への遅延や熊本・上益城圏域等の救急医療負荷の増大の可能性があることから今後も当圏域での救急医療提供体制の維持・向上と、夜間の当直医の意識の改革と確保が必要。 ・住民の健康の保持増進や適切な療養管理が救急医療の負担軽減に繋がる。経年的に心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率が県より高いことから『山鹿市国民健康保険事業の運営に関する協議会』での検討、また、生活習慣病予防と認知症予防、福祉対策の充実に向け保健所と山鹿市の連携と着実な推進が重要。 ・成長発達過程にある児童生徒の電子機器の長期視聴による睡眠時間削減の問題について地域一体となって取組む対策が必要。 	<p>◆鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会 (11月26日) 【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 (会議開催日)
(8) 災害医療	<p>・災害に対応するためには、関係機関の役割や情報伝達の仕組みについて、地域で整理し、認識を共有しておくことが重要であるため、鹿本地域災害医療対策会議等の場を通じて引き続き協議や訓練を行います。</p> <hr/> <p>・災害時に地域の診療機能を維持・早期回復ができるよう、引き続き、災害医療訓練やEMIS操作研修等を実施し、災害拠点病院を中心とした医療機関等の連携体制を強化します。</p> <hr/> <p>・医療機関に対しBCPの作成・見直し及びそれに基づく研修や訓練の実施を促すとともに、浸水区域内に位置する医療機関への浸水対策への取組を促進します。</p>	<p>【取組内容及び成果】</p> <p>○熊本大学病院災害医療教育研究センターと鹿本地域災害保健医療救護提供体制構築図上訓練のステップアップ編(案)を協議(5/15)</p> <p>○山鹿市との合同による山鹿市防災会議及び鹿本地方防災連絡会議にて災害救助法の概要を説明(5/26)</p> <p>○災害時の保健活動のスキルアップ</p> <p>・鹿本地域保健師及び栄養士新任研修会において災害時保健医療福祉活動に関する講話(8/13)</p> <p>○EMIS(広域災害・救急医療情報システム)の操作習熟を目的とした県研修への勧奨(8/21)と管内EMIS操作研修会(講師：山鹿市民医療センター)を開催(9/30)</p> <p>○災害時の多数傷病者への対応等の医療救護活動や保健・衛生等の公衆衛生活動の円滑な情報共有や市の救援要請等への調整・対応を行うための連携体制や仕組みを確認する機会・場として市(防災監理課・健康増進課・福祉課)との連絡会議を開催(9/2)</p> <p>○県庁医療政策課主催による研修へ地域災害医療コーディネーターと保健所職員が参加</p> <p>・熊本県災害医療コーディネート研修会(9/20)</p> <p>・熊本県地域災害医療コーディネート研修会(12/20)</p> <p>○熊本県山鹿保健所と災害拠点病院「山鹿市民医療センター」、熊本大学病院災害医療教育研究センターとの三者連絡会議でハザードマップ想定最大規模の水害発生を想定したロールプレイング方式訓練を企画(6/10,7/14,9/2,10/1)</p> <p>○地域災害時保健医療福祉救護提供体制構築ロールプレイング方式図上訓練を77名で実施(10/4)</p> <p>・アンケート結果(回答率95.2%)：93.2%が満足、96.6%が理解できた、100%が図上訓練は今後活かせる内容だったと回答</p> <p>○昨年度、今年度と鹿本地域で起こる災害を想定し、地域の医療機関等を中心にした関係機関・団体との連携訓練を企画し鹿本地域における実質的なレベルの高い訓練となったことで、円滑に遂行できない事柄が判明し、強化すべき内容が明確になり、各機関・団体が課題を抽出し、自施設の体制強化を実施</p> <p>・水害時BCP策定の必要性和見直し(ライフライン確認・備蓄検証、参集可能職員数とその業務内容や参集経路確認、近隣住民受入キャパシティの検討)を推進</p> <p>・EMIS操作職員の拡大、施設情報・基本情報の更新、院内研修を実施</p> <p>・消防本部における災害時初動時連絡体制の再確認と緊急消防援助隊の受援計画策定中</p> <p>・透析専門医療機関における透析施設連絡協議会との連携を強化</p> <p>・8月豪雨の被災地で市保健師2名が災害時の保健活動を実施</p> <p>○地域災害保健医療対策会議を開催し今年度の取組(プロセス)評価(11/5)</p> <p>○災害時の栄養士のスキルアップ</p> <p>・県北広域本部合同行政栄養士研修会において「令和2年7月豪雨における栄養・食生活支援活動について」とした活動報告・ケーススタディ(11/6)</p>	<p>【課題及び取組の方向性】</p> <p>(1)平時の取組みについて</p> <p>○水害のBCPについて策定や見直しを推進する</p> <p>・BCPに沿った訓練を実施し実効性のある対応手順の確認をしながら実践的な内容へ更新する</p> <p>○災害対応のスキルアップを図る</p> <p>・熊本大学災害医療教育研究センター研修活用</p> <p>・市保健師における被災地災害支援経験の蓄積</p> <p>・熊本県看護協会における防災看護研修の開催と、医療機関や福祉施設への参加案内</p> <p>・地域災害拠点病院における発災時の機能について知る機会となるような連携団体との訓練の検討</p> <p>○栄養食生活支援活動体制の整備強化</p> <p>(2)広域的訓練・研修企画について</p> <p>○各機関・団体等が行うべき専門性や役割分担を明確化する</p> <p>・「地域災害保健医療対策会議」とは別途に機会・場を設け、関係機関・団体の専門性や役割、情報伝達ルートについての相互理解の促進</p> <p>○鹿本地域の目標とアウトプット設定の検討</p> <p>・熊本大学災害医療教育研究センターの助言を受け検討</p> <p>○新EMIS操作研修(災害拠点病院協力による)</p> <p>○地域訓練は関係機関・団体の専門性や担うべき役割、災害時の役割分担を明確にした上で企画・実施</p> <p>・福祉施設の被災における支援は早期から行うことで医療機関の負担軽減となり、また訓練に福祉関係の部門が入るとお互いの役割を認識しより地域連携が深まるため、今後の訓練や研修等で福祉部門の調整を検討</p> <p>○保健師や栄養士の現任教育の機会において、災害時の保健活動等に関する研修等を企画・実施</p> <p>(3)発災リスクが高まる状況における関係機関・団体との体制確認について</p> <p>○線状降水帯発生予測等や河川氾濫予測や実際の状況等による各組織・団体のCSCAの共有のあり方を検討</p>	<p>◆鹿本地域災害医療対策会議 (11月5日) 【会議構成員】 別紙のとおり</p>

項目	取組の方向性	取組内容及び成果（令和7年度）	課題及び今後の取組の方向性	分野別会議名 （会議開催日）
<p>(9) 健康危機管理に関する体制</p>	<p>・定期的に健康危機管理推進会議等を開催し、平時から健康危機に関する情報を共有するとともに、健康被害の発生予防のため住民への啓発を行います。また、健康危機が発生した場合に迅速かつ適切に対処できるよう、体制整備を行うとともに、顔の見える関係づくりに努めます。</p> <p>・健康危機発生の未然防止や発生時の迅速かつ適切な対処等のため、関係機関と連携した研修会や訓練等を実施し、健康危機に対する対応能力の向上を図るとともに、必要に応じて、マニュアル等の作成や見直しを行います。</p> <p>・健康危機管理体制の強化や対応策の実効性の向上を図るため、健康危機発生後には、その対処方法等を検証し、訓練、研修やマニュアル等の見直しにつなげます。</p> <p>・新興感染症については、健康危機対処計画に基づき対応します。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>○平時からの健康危機に関する情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿本地域健康危機管理推進会議の開催（11/26） <p>○関係機関・団体との連携構築、強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿本地域家畜伝染病防疫演習(11/7) ・『令和7年度〔感染症患者等の移送に関する協定〕に準じる移送訓練』（11/11）及び訓練PDCAの共有・質疑応答 ・新興感染症の発生を想定した訓練〔山鹿市民医療センター主催〕（11/18） <p>○県主管課との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症、健康危機研修（9/9） ・健康危機に関する事例検討会（1/13開催予定） ・九州・山口各県の健康危機管理に係る研修や訓練の共同実施(情報伝達訓練)（1/26開催予定） ・健康危機に関する合同訓練（2/3開催予定） ・新型インフルエンザ等業務継続計画（BCP）の見直し <p>○所内職員のスキル向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理体制について（5/13、5/15） ・高病原性鳥インフルエンザ体制整備所内研修会（10/14（午前、午後）） ・『感染症患者等の移送に関する協定書』移送「PPE着脱訓練」、「ソフトアイソレータ収容訓練」（7/17、7/22） ・健康危機対処計画に基づく感染症危機管理対応訓練（ロールプレイング）（10/16） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理推進会議の開催や関係機関・団体との研修・訓練等の開催により、鹿本地域の健康危機管理に関する現状の共有と顔の見える関係づくりができた。 ・新型インフルエンザ等業務継続計画（BCP）の見直しにより、新興感染症発生時の業務継続の体制が整備された。 ・所内職員を対象とした研修・訓練の開催により、新興感染症発生時等の組織体制、役割分担等の確認と課題の整理を行うことができた。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの関係機関・団体との情報の共有と健康危機管理発生時の体制整備 ・関係機関・団体と研修、訓練を実施し、健康危機管理発生に備える ・所内職員の資質の向上 <p>【取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理推進会議の開催や、関係機関・団体との研修会を開催し、健康危機事案の発生に備える。 ・所内研修の開催や、必要に応じて適宜、健康危機対処計画及びマニュアル等の見直しを行う。 	<p>◆鹿本地域健康危機管理推進会議 （11月26日） 【会議構成員】 別紙のとおり</p>

分野別会議の構成一覽

進捗管理表の項目番号	分野別会議名	【 会議構成員 】
(1)	地域健康食生活・食育推進連絡会議	栄養士会、食生活改善推進連絡協議会、健康づくり応援店、公立・私立幼稚園保育園長会、学校保健会養護教諭部会、PTA連絡協議会、物産館連絡協議会、市教育委員会、市健康増進課、市子ども課、鹿本地域振興局（農業普及・振興課、保健予防課）
(1) (4)	鹿本圏域地域・職域連携推進会議	菊池・鹿本地域産業保健センター、全国健康保険協会熊本支部（協会けんぽ）、山鹿市商工会議所、山鹿市商工会、鹿本農業協同組合、オムロンリレーアンドデバイス株式会社、山鹿市民医療センター、山鹿中央病院、鹿本医師会、山鹿市歯科医師会、山鹿地区薬剤師会、熊本県看護協会鹿本支部、熊本県栄養士会山鹿地域事業部、山鹿市食生活改善推進協議会、山鹿市（健康増進課、国保年金課）、山鹿保健所
(2) (3)	鹿本地域医療構想調整会議	精神科協会、薬剤師会、歯科医師会、診療所代表、看護協会、医師会、保険者協議会、山鹿市病院事業管理者、急性期機能・回復期機能・在宅医療を担う各医療機関代表、老人保健施設協会、山鹿市、山鹿保健所
(4)	鹿本地域糖尿病保健医療連携会議	熊大病院糖尿病・代謝・内分泌内科、鹿本医師会、山鹿市民医療センター（代謝内科医）、山鹿中央病院（糖尿病専門医）、武内医院（腎臓専門医）、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、山鹿市（健康増進課、国保年金課）、山鹿保健所
(5)	鹿本地域精神保健福祉連絡会	精神科病院（山鹿回生病院、向陽台病院）、精神障害者家族会、民生委員・児童委員連絡協議会、山鹿きぼうの家、地域活動支援事業所・就労継続支援事業所、基幹相談支援センター、消防本部、公共職業安定所、警察署、社会福祉協議会、山鹿市（教育委員会、福祉部、健康増進課）、山鹿保健所
(6)	鹿本地域在宅医療連携体制検討会議	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、栄養士会、介護支援専門員、老人保健施設協会、地域密着型サービス連絡会、地域リハビリテーション支援協議会、歯科衛生士会、医療ソーシャルワーカー協会、公立病院、社会福祉協議会、山鹿市、山鹿保健所
(7)	鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会	医師会、薬剤師会、山鹿市民医療センター、保利病院、三森循環器科・呼吸器科病院、山鹿中央病院、熊本市立植木病院、山鹿市、警察署、消防本部、教育委員会、山鹿健所
(8)	鹿本地域災害医療対策会議	地域災害医療コーディネーター、災害拠点病院（山鹿市民医療センター）、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院（山鹿市民医療センターを除く管内5病院）、消防本部、山鹿市、地域振興局（総務振興課）
(9)	健康危機管理推進会議	医師会、薬剤師会、山鹿市民医療センター、保利病院、三森循環器科・呼吸器科病院、山鹿中央病院、熊本市立植木病院、山鹿市、警察署、消防本部、教育委員会、山鹿保健所